

## 暴力団関係者ではないことの確約書

滝沢市長 様

私は、売却区分番号 に係る不動産現地公売の買受人となるにあたり、滝沢市暴力団排除条例第2条第2号から第5号に規定されている暴力団関係者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

また、この確約に反することが判明した場合は、売却決定等の処分が取り消されても意義を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

<暴力団関係者の定義>

「滝沢市暴力団排除条例第2条」

- (2) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団（その団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為を助長する恐れがある団体）をいう。
- (3) 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員（暴力団の構成員）をいう。
- (4) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (5) 暴力団経営支配法人等 法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち暴力団員等に該当する者があるもの及び出資、融資、取引、その他の関係を通じて、暴力団員等からその事業活動に支配的な影響を受けている者をいう。

年 月 日

住 所（又は所在地）

氏 名（又は法人名及び代表者氏名）